

岡山市総合交通計画策定調査検討会 規約（案）

（設 置）

第1条 岡山市第6次総合計画長期構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりの基本方針の1つである「コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり」の実行計画としての交通計画を策定するため、岡山市総合交通計画策定調査検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 交通計画の目標設定に関すること。
- (2) 交通ネットワークの将来像とその実現化方策に関すること。
- (3) 交通計画の検討及び策定に関すること。
- (4) 交通計画の推進に関すること。
- (5) その他交通計画の策定及び実現について必要と認める事項。

（組 織）

第3条 検討会は、委員及びオブザーバーをもって組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる者とする。
- 3 オブザーバーは、別表に掲げる者とする。

（座 長）

第4条 検討会には座長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会 議）

第5条 検討会の会議は、座長が必要と認めたとき招集し、座長が議長となる。

- 2 検討会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 検討会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 座長は必要に応じて、検討会に委員及びオブザーバー以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 検討会は、公開とする。

(作業部会)

第6条 検討会は、必要に応じて作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、第2条に定める事項に関する調査、調整等を行う。
- 3 作業部会は、座長の指示を得て招集する。
- 4 構成員は、別表に掲げる者とする。
- 5 作業部会は、非公開とする。

(事務局)

第7条 検討会及び作業部会の事務局は、岡山市都市整備局交通政策課に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成28年10月25日から施行する。

別表（第3条関係）

岡山市総合交通計画策定調査検討会

委員

区分	所属	氏名
学識者	国立大学法人 岡山大学	理事・副学長 阿部 宏史
	岡山理科大学	教授 志野 敏夫
	国立大学法人 岡山大学	准教授 橋本 成仁
	日本政策投資銀行 岡山事務所	所長 高橋 淳悦
市民等	岡山市連合町内会	会長 目黒 宏平
	岡山市連合町内会	副会長 小山 旭
	岡山市障害者団体連合会	会長 宮本 敏行
	岡山市連合婦人会	副会長 埴和 陽子
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社企画課	課長 加藤 勇樹
	岡山電気軌道株式会社	代表取締役専務 磯野 省吾
	公益社団法人 岡山県バス協会	専務理事 政森 毅
	一般社団法人 タクシー協会	専務理事 石井 繁次
経済界	岡山商工会議所	専務理事 高橋 邦彰
観光関連	公益社団法人 おかやま観光コンベンション協会	専務理事 西 正尚
岡山県警察	交通部交通規制課	課長 中村 道範
国土交通省	中国地方整備局岡山国道事務所	所長 池田 裕二
	中国運輸局岡山運輸支局	支局長 赤木 康秀

岡山市	都市整備局	都市・交通・公園担当局長 鹿子木 靖
-----	-------	-----------------------

オブザーバー

区 分	所 属	氏 名
国土交通省	中国地方整備局建政部都市・住宅整備課	課長 原 朋久
	中国運輸局交通政策部交通企画課	課長 北川 由佳

事務局

岡山市	都市整備局交通政策課
-----	------------

別表（第6条関係）

作業部会

構成員

区 分	所 属	氏 名
	岡山理科大学	教授 志野 敏夫
	国立大学法人 岡山大学	准教授 橋本 成仁
	国立大学法人 岡山大学	助教 氏原 岳人
	日本政策投資銀行 岡山事務所	所長 高橋 淳悦
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社企画課	課長 加藤 勇樹
	岡山電気軌道株式会社	取締役電車事業部副本部長 沼本 浩司
	公益社団法人 岡山県バス協会	専務理事 政森 毅
	一般社団法人 タクシー協会	専務理事 石井 繁次
経済界	岡山商工会議所	専務理事 高橋 邦彰
観光関連	公益社団法人 おかやま観光コンベンション協会	専務理事 西 正尚
岡山県警察	交通部交通規制課	課長 中村 道範
国土交通省	中国地方整備局岡山国道事務所 計画課	課長 谷口 雄一郎
	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸企画専門官 宮長 勇作
岡山市	都市整備局	都市・交通・公園担当局長 鹿子木 靖

事務局

岡山市	都市整備局交通政策課
-----	------------